



●コロナ関連の助成金情報

感染の拡大が止まらない状況ですが、政府による追加の経済対策が検討されています。雇用に関する助成金情報をお伝えします。

・「産業雇用安定助成金」の創設(予定)

現在、出向に関しては雇用調整助成金から助成が行われているが、対象は出向元企業だけで、額も休業助成と比べて低く、出向より休業を選ぶ企業が多いと言われている。

新たな助成金は、雇用維持を目的とした「在籍型出向」を推進するため、出向元と出向先双方の企業を対象にするもの。

助成額や上限額については、雇調金の特例措置(来年3月以降に段階的に縮小予定)と大きな差が出ないよう制度設計が進められている。

・各種助成金の延長情報 (2020.12.7時点)

- ・雇用調整助成金 … 来年2月まで。特例もそのまま。
- ・母性健康管理措置による休暇取得支援助成金 … 来年1月まで(予定)
- ・小学校休業等対応助成金 … 来年2月まで(予定)
- ・コロナ感染症対応休業支援金・給付金(延長申入れ中)

●出産・育児関係の動向について

深刻な少子化が進む中、厚労省が打ち出している男性の育児休業促進施策を含めた育休関連の動向をご紹介します。(※今後も審議は重ねられる予定)

・男性育休促進、取得日数4週程度に(案)

現在、男性の育児休業取得率は8%未満。

男性の育休取得を促進するため、対象期間を子の出生後8週間とし、取得可能日数を4週間程度に限定する案が出されている。

ただ、申出期限や、休業中の一時的な就労を認めるかどうか等については様々な意見が出されている。

・育休中の社会保険料、免除要件厳しく

育休中の社会保険料免除については、これまでは月末時点での取得状況のみで免除対象者を判断していたが、そこに合わせ短期間だけ取得するケースがあり、制度の趣旨に反する為、条件を厳しくする。

・出産育児一時金の増額は見送りへ

現在の出産育児一時金は42万円だが、増額については出産費用の詳細を調べてからの検討となった。

その他トピックス

●『有給管理簿』は備え付け(義務)できていますか？

有給管理簿には、「基準日」(権利発生日)、「日数」、「取得日」の記載が必要。保管期間は3年。監督署の調査でも確認される。

●年次有給休暇の平均取得日数、9.4日から「10.1日」に

※厚生労働省「令和2年就労条件総合調査結果」より

2019年4月にスタートした「年5日の取得義務化」による影響が出ていると思われる。調査結果は以下の通り。

- ・2019年に企業が付与した年休の日数(繰越分除く) … 平均18.0日
- ・労働者が取得した日数 … 10.1日(前年調査9.4日)
- ・年休の取得率 … 56.3%に上昇(同52.4%)
- ・計画的付与日数 … 「5～6日」が66.6%

●36協定届等の押印廃止への動き ～労基法施行規則改正へ～

コロナの影響もあって、さらに動きが加速した“脱ハンコ”について労基法関連の届でも検討が進められている。

対象となる様式は、36協定届、1年単位の変形労働時間制に関する協定届、解雇制限・解雇予告除外認定申請書など。

<改正の方向性>

- ①押印原則を見直し、使用者および労働者の押印欄の削除され、押印または署名が求められること
- ②過半数代表者の記載のあるものは様式上にチェックボックスを設けられること (※2021年4月1日に施行予定)

●令和3年度の労災保険率、令和2年度から変更なし

労災保険率は、過去3年間の災害率等を基礎として3年ごとに見直しを行うため、R3年度は見直しの時期だが、R2年度から変更なしと公表された。(結果、平成30年度から変更なし)

『同一労働同一賃金』診断サービスのご案内

来年4月から、本格的な『同一労働同一賃金』への対応が始まります。『待遇差についての説明ができるかどうか』の検証とその対応は、進んでおられますでしょうか。

弊社では、お客様の現状を分析し、どれくらいリスクが隠れているかを診断し、対応策をアドバイスさせていただきます。

“取り組んでいること”が大切です。お気軽にご相談下さい。

今月の無料相談会

日時: 12/10(木) 13:00 - 16:00

場所: KRP4号館3階 BIZ NEXT

●最近ご相談の多いテーマ

『コロナ休業対応』『ハラスメント対応』

※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)

～発行元～

えがお
ワークラボ

一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 特定社労士1名、社労士3名、行政書士2名、職員10名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階
TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【お問合先】E-mail: nikoniko.12@sage.ocn.ne.jp (えがお事務局)